

「新しい中野をつくる 10 か年計画(案)」のパブリック・コメント手続の実施結果について

意見募集期間 平成 17 年 12 月 5 日(月曜日)から平成 17 年 12 月 26 日(月曜日)まで

提出方法別意見提出者数

提出方法	人(団体)数
電子メール	42
ファクシミリ	8
郵送	2
窓口	227
計	279

同一人が異なる方法で意見提出しています。その場合は、先に意見提出された方法でカウントしています。

提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方

提出された意見は、新しい中野をつくる 10 か年計画(案)の第 3 章により、中野区基本構想で描かれた 4 つの領域を基本に分類しています。

なお、同趣旨の意見は一括しています。

【意見の分類】

1	10 か年計画全般に関する意見
2	領域 「持続可能な活力あるまちづくり」に関する意見(まちづくり、環境、公園など)
3	領域 「自立してともに成長する人づくり」に関する意見(子育て、保育、幼児教育など)
4	領域 「支えあい安心して暮らせるまち」に関する意見(障害福祉など)
5	領域 「区民が発想し、区民が選択する新しい自治」に関する意見(施設)
6	その他の意見

項目1 10か年計画全般に関する意見(17件)

No.	意見の概要	区の考え方
1	住民の声を聞き、現実的な計画をつくる中野区であってほしい。	10か年計画で示した取り組みは、常に成果を測り、区民のみなさんの意見を伺い、見直し・改善しながら進めていきます。
2	「新しい中野をつくる」というが、今ある中野区の良い所まで変えてしまうのは、良くない。	10か年計画の趣旨は、基本構想で描いた10年後の姿を実現するために、今ある中野の良いところを引き継ぎながら、社会情勢の変化に対応した取り組みを進めていくものです。
3	10年後の居住環境がどう変わるかが、直感的にわかるようなスローガンがない。	基本構想で描く中野のまちの将来像は、「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力」と表現されています。これを実現するために、どのような取り組みを進めるかを明らかにするのが10か年計画です。第2章では、とくに区民生活に大きな影響を与える4つの課題について、優先的に取り組むべき戦略を定めるとともに、副題をつけてイメージできるように努めました。
4	10か年計画については、議決が必要ないとのことだが、しっかり議会の意見も聞いてほしい。	10か年計画は区の総合計画であり、これまで区の検討が一定程度まとまった段階で、その度に検討素材として区民のみなさんとともに議会にもお示しし、意見を伺いながら検討を進めてきました。素案、改定素案、そして、この計画案についても意見を伺っています。議会の意見を聞きながら検討を進めていくことは、当然であると考えています。
5	10か年計画案が十分に知られていない。統廃合される学校の保護者に説明し意見を聞くなど、もっと積極的に努力してほしい。	10か年計画については、検討素材の段階から、区報や区ホームページ、区民のみなさんとの意見交換会など、さまざまな機会をとらえて周知に努めてきました。また、平成17年10月に学校再編計画を策定しましたが、その策定過程で、保護者のみなさんとの意見交換を重ねてきました。
6	10か年計画がわずかな期間でじっくりと話し合う時間もないまま、1月末に決定しまうのは性急すぎる。民意不在で推し進める区のやり方はおかしい。	平成17年3月に新しい基本構想を制定しましたが、制定に至るまで基本構想とあわせて10か年計画についても検討し、区民のみなさんのご意見を伺ってきました。その検討を踏まえ、7月に素案、10月に改定素案をまとめ、みなさんからのご意見をいただきました。その上で今回この計画案を作成し、パブリック・コメント手続を実施しています。
7	10か年計画の策定過程で、専門家や有識者、区民等の意見を聞きながら進めるべきだったのではないか。	中野区基本構想の策定過程で、学識経験者等による基本構想審議会での審議や100人以上の区民に参加していただいた区民ワークショップでの論議を行いました。策定過程においては、10か年計画に関しても議論してきました。それらの議論を踏まえ、10か年計画の検討を進めてきています。

No.	意見の概要	区の考え方
8	10か年計画の決定が先で、パブリック・コメント手続の結果公表が後というのは納得がいかない。最低限同時公表とするべきではないか。	パブリック・コメント手續でいただいたご意見を参考に検討し、10か年計画をまとめます。10か年計画とパブリック・コメント手續の結果公表は、同時に行います。
9	10か年計画案について、パブリック・コメント手續を通じてのやりとりはしないといわれたが、区長と違う考えだと反映されないのでないのではないか。パブリック・コメント手續に意味があるのか。	計画の策定過程でいただいた意見を参考に計画案をまとめ、決定に際してあらためて区民のみなさんのご意見を伺うのが、パブリック・コメント手續の趣旨です。10か年計画に対してもいただいたご意見については、区の考え方を責任を持ってお答えします。

項目2 領域Ⅰ「持続可能な活力あるまちづくり」に関する意見(9件)

No.	意見の概要	区の考え方
1	中野駅周辺整備計画を見ると、都心のミニコピーをめざすのかと思う。中野区の大きな特徴は、都心に近い住宅地であること。都心の機能やまちなみの膨張を促進する「にぎわい」や「産業新生」に目を奪われるのではなく、都心と相対化された「やすらぎ」「おちつき」「うるおい」「地域のふれあい」など、人の住もうまちづくりの理念に基づき計画をおいた計画に練り直すべきだ。	中野駅周辺のまちづくりは、駅、駅周辺、その他の地区ごとに、地区の特性に応じて、中野の顔として賑わいと環境が調和した活力あるまちをめざしていく必要があると考えています。また、人々の生活を支える基盤となる産業の新生もまちを活性化し、持続可能なまちを築いていくために欠かせないと考えています。
2	野方・鷺宮地区のまちづくりをもっと重視すべきである。利便性や住環境の面で、中野駅周辺と野方・鷺宮駅周辺は格差がありすぎる。	野方・鷺宮地区と中野駅周辺地区では、位置づけが異なると考えています。野方・鷺宮地区については、西武新宿線沿線のまちづくりや連続立体交差化の推進、野方駅北口開設などを進め、地域の生活の中心となる安全で快適なまちをめざします。中野駅周辺地区は、「中野の顔」として商業や業務機能などが集積し人々が集まるまちをめざしていきます。
3	野方駅は、ホームの東側が環状七号線との立体交差上に位置するため、そこに北口を設置するべきである。自動車渋滞や人の往来を緩和するため、ホームの東側への改札設置が望ましい。	10か年計画としては、そこまでの内容はお示していませんが、現時点では、踏切事故の防止や陸橋の構造上の制約などにより、ホーム西側での設置を検討しています。具体的な整備内容は、改めて地域のみなさんにお示していきます。
4	野方駅は、従来の考え方ではなく、将来、活性化した後のことも考慮した設計をしてほしい。	将来像を踏まえ、整備内容を詰めていきます。
5	地域緑化の推進について、「ごみの減量化の一つとして生ごみのコンポスト化などを進め、花とみどりを増やす新しい活動を推進する」などの文言を入れて、ごみの減量化、地域の緑化、環境改善への取り組みを記してほしい。	10か年計画の第3章の領域Ⅰ-2が環境やみどりに関する内容になります。生ごみのコンポスト化については、おもな取り組みの1つである「資源の回収促進」の中で、いただいたご意見の趣旨が記されています。花とみどりを増やす新しい活動については、身近なところでみどりを増やす取り組みを進めたいと考えています。

No.	意見の概要	区の考え方
6	鷺宮4丁目近辺は、比較的子どもがたくさんいるにも関わらず、子どもが安心して遊べる公園が少ない。廃止する鷺宮詰所は、隣接する区立若葉公園の拡張に活用してほしい。	鷺宮詰所は、新たな施設整備など、今後のまちづくりの財源とするため、売却を含めて検討しています。子どもたちがのびのびと安心して遊べる環境づくりについては、公園のみならず児童館や学校開放など、さまざまな手段により実現していく考えです。
7	地域には小さな公園があるが、砂場が汚い上、子どもはいない、日が当たらないという寂しい状況だ。子ども用プールなどがある、北区の元気プラザのような場所が地域にあるとよい。近所の子どもたちと遊べる場がほしい。	ご意見は、今後の公園整備・管理の参考とさせていただきます。夏季に公園内に設置しているじやぶじやぶ池などの子ども用プールも活用いただければと思います。

項目3 領域Ⅱ「自立してともに成長する人づくり」に関する意見(561件)

【子育て全般】

No.	意見の概要	区の考え方
1	10か年計画案は、親の多様なニーズに応じたとのことだが、預かり保育の拡大など、子どもと母親の距離を広げる内容であり、親子関係が希薄になるのではと懸念される。子どもを通して親教育が行える中野区であってほしい。	核家族化や近隣関係の希薄化から子育て家庭が孤立することも多く、子育てするには厳しい状況になってきています。安心して子どもを育てられるよう、10か年計画の中で取り組みを示しています。親準備教育や育児に不安等を抱える母親への相談支援を行い、家庭の養育力の向上を図っていきます。子どもを育てる親の力を高めていくことは重要であると考えます。第3章領域Ⅱ-1の中では、「家庭の養育力の向上」をおもな取り組みの1つに掲げ、子育て講座や相談・支援などを実施していきます。
2	現在の子育てにはさまざまな困難がある。新しい中野は、子どもたちに優しい、また、子育てしやすい中野であってほしいと思う。	ご指摘のとおりです。10か年計画では、第2章「元気いっぱい子育て戦略」、第3章領域Ⅱ-1の中でもな取り組みを示しています。子どもたちが地域の中で見守られ安心して安全に育まれる環境づくり、家庭の養育力の向上や子育て家庭を支える地域づくり、子育てサービスなどの拡充を通じて、子育てしやすいまちをめざしていきます。
3	わが子を自分の手で育てたい人、働きたくても働けない人、子どもの多い家庭などについての支援策を入れてほしい。	子育て支援の中核施設として(仮称)地域子ども家庭支援センターを区内4つに整備します。子どもと家庭の状況を把握しながら、地域との連携の下に子育てコミュニティの育成を図るなど、子育て支援を充実していきます。
4	10か年計画案の少子化対策がよくわからない。高齢者福祉も大事だが、子どものことをもっと考えるべきではないか。	10か年計画では、少子化対策として第2章「元気いっぱい子育て戦略」の中で、子育ての環境を整えていくための戦略を示しています。また、第3章では良質な住宅の確保のほか、地域や家庭の養育力の向上や多様なニーズに対応した子育てサービスの拡充などの取り組みを示しています。

No.	意見の概要	区の考え方
5	財政難だからといってすべてを縮小するのではなく、子どもが増えるような施策を入れてほしい。	財政難の中でも、区は必要な施策について、全力で取り組んでいきます。少子化対策についても、若者の育児体験や家庭の養育力の向上のための取り組み、保育サービスの充実などさまざまな取り組みを進めていきます。
6	少子化対策に力を入れているようだが、10か年計画の取り組みを進めることで、逆に子育てをしにくくなるのではないか。	身近に相談ができる人や手伝ってくれる人がいないこと、育児体験の不足など、子育てがしにくくなっている原因が多く存在しています。10か年計画では、それらを解決し、安心して子育てができるよう、さまざまな取り組みを進めていきます。
7	中野区に子どもが少なくなっているのは、少子化の問題だけではなく、住みにくいかからだ。30代の家族が区に住みやすい環境となるよう配慮するべきだ。	10か年計画では、第2章「元気いっぱい子育て戦略」の中で、子育ての環境を整えていくための戦略を示しています。また、第3章では良質な住宅の確保などの取り組みを明らかにしました。こうした取り組みを通じて、子育て世代が住みやすい環境を推進していきたいと考えています。
8	子どものための保育を考えてほしい。	多様な保育サービスを拡充していくと同時に、子どもにとってより良い環境で過ごせる質の高い保育を実施していく考えです。

【子どもの虐待】

No.	意見の概要	区の考え方
9	子どもの虐待について、(仮称)地域子ども家庭支援センターを設置するだけでは、虐待の助長、放置といわざるを得ない。また、今の自治会や父母会活動の実態から考えれば、地域の大人の力という不確実な力の活用は画餅となりかねない。地域の力に分担を求める安易な計画には反対だ。	子どもの虐待の未然防止、早期発見・早期対応を強化するために、(仮称)地域子ども家庭支援センターを設置します。虐待対策ワーカーを配置し、子どもの養育が困難な状況が懸念される家庭を訪問して支援とともに、保育所や学校、児童相談所、警察などの連携体制を強化します。親や区民に対する啓発も継続的に行います。また、区は、地域の育成活動支援、子育てサポートの養成とその活動援助などを行い、地域の養育力を高め、子育て家庭を見守り支えていく地域づくりをめざしています。

【保育所】

No.	意見の概要	区の考え方
10	保育とは「福祉」だと考える。保育所を民営化することは、区は福祉を放棄していることにつながるのではないか。	保育については、認可保育という基準の中で、行政でも民間でも同じサービスを提供することが大切だと考えています。
11	保育所の民営化や区立幼稚園の廃止、小中学校の統廃合を進める区の施策は、子どもにとってマイナスである。子育てを応援する姿勢が感じられない。安心して子どもを預けられる区立幼稚園がなくなると、それをあてにして転入してくる人、住み続けたいと思う人が減ってしまうのではないか。	保育所の民営化や幼児総合施設の設置は、子育てを支えるために、多様で柔軟な保育サービスや質の高い幼児教育・保育に向けて取り組んでいくものであり、保護者にとっても子育てしやすい環境が実現するものと考えています。

No.	意見の概要	区の考え方
12	「さまざまなサービスで支えられる子育て支援の推進」の成果指標として、保育所の待機児率があげられており、10年後の目標値を0としている。定量部分の目標であり、定性部分が不明瞭で具体性に欠ける。満足度調査を行うなど、保育の質のチェック機能を指標に設けるべきではないか。	保育の質のチェック機能については、保育サービスに対する満足度調査を認可保育所や認証保育所、家庭福祉員の利用者に対し行うとともに、第三者評価の導入も進めています。保育サービスの拡充にあたっては、保育需要に対する数的な充足はもちろんのこと、多様化する保護者のニーズに十分応え、安心して子どもたちを預けられるよう、サービスの質に留意しながら進めています。なお、別の成果指標で「保育サービスに対する満足度」を設定し、10年間で満足度100%をめざします。
13	子どもの一時保育を保育所で始めたが、ほとんど空きがなくて利用できない。	一時保育を拡充する必要があると考えています。10か年計画では、新たに展開される保育所で専用スペースを確保した一時保育の拡充を盛り込んでいます。
14	保育所の民営化は、少子化時代に逆行している。将来を担う大切な子どもたちを市場に任せのではなく、区は「保育の質」に責任を持ち、保育料も保護者に負担のないようにしていくべきである。民営の保育所は、利潤の追求が第一となり、人件費や事業経費を削減したり、騒音対策や安全対策を疎かにする可能性がある。	保育所を民営化することにより、多様な保護者のニーズに合わせたサービスを提供できるなど、少子化対策に対応していくことができる考えます。民営化にあたって、適切な事業者の選定を行い、保育の質を担保していきます。保育料については、民営化後も区立と同じ基準による負担です。保育所の民営化にあたっては、事業者が行っている保育状況、経営状況、職員体制などを書類審査だけでなく実地調査を行い、きちんとした理念のもと保育の質を確保できる事業者を選定しています。多様な主体による運営により、区内の保育サービスの向上を図っていきます。
15	保育は、公的責任において行われるべきである。公立保育所は、地域の児童や保護者の声をリサーチするアンテナショップ的性格を持つものであるのに、計画案によると、区立保育所のない地域も生じてくる。地域の児童育成を行い虐待のないまちをめざす区の目標と逆行している。これ以上の民営化には反対である。	地域の子どもや子育て家庭については、区立保育所だけでなく私立保育所や児童館、学校、幼稚園などの子ども関連施設がそれぞれ状況の把握に努め、(仮称)地域子ども家庭支援センターが中核拠点となって、虐待をはじめとする子育てや子育ちの総合支援を行っていきます。
16	保育所を民設民営にするにあたり、社会福祉法人の施設建設時の負担(約1億円)を考えると、応募してくれる法人が複数存在するとは考えがたい。民間活力による建て替えと民営化が可能だとして計画案を策定した根拠の一につい近県法人へのアンケート結果があると考える。アンケート結果を含めた計画案策定の根拠を開示してほしい。	民営化に関して、近県社会福祉法人へアンケートを行ったところ、民営化に参入する場合の手法については、建て替えによる民設民営を希望する社会福祉法人が多く、参入条件として区の施設整備補助を多くの社会福祉法人が挙げています。また、区立保育所のほとんどが老朽化しており、そのままの施設では参入が期待できません。このことから、区が施設整備補助等の支援を行いながら、民間活力による建て替えと民営化を進めていくこととしました。

No.	意見の概要	区の考え方
17	民営化を進めるのであれば、保育所を民営化したメリットとデメリット、民営化後の現状を民営化した全ての保育所において各園ごとに数値で示してほしい。また、利用する保護者へのそれらの報告を行ってほしい。報告できないのであれば、民営化のメリットはないと思われるため、計画の再考を望む。	区立保育所が民営化されたことで改善された主な点は次のとおりです。 ・19時15分までの1時間延長保育が0歳児保育を含む20時15分までの2時間延長保育に拡大 ・延長保育定員が20名から40名に拡大 ・0歳児保育開始が生後57日目から ・休日保育を1園で実施 など 今後も保育サービスの充実に努めていきます。
18	民営化によりコストカットされる部分が出てくる。保育所を民営化する場合に、保育の質の低下につながるものにしないでほしい。どこを効率化し、どのように運営することで保育の質を下げずに、民営化がうまく機能し、事業者が円滑に運営していくかのビジネスモデルを事業者と区で連動して示してほしい。	事業者の選定にあたっては、基本的に事業者の実績、既存保育所で行っている保育の状況、経営状況、民営化後の職員の体制など、さまざまな項目について基準を設け、保育の質を担保しながら効率的な運営を行える事業者を選定しています。また、区は民間の保育士の研修を行うなど、さまざまな支援を行うとともに、利用者からの苦情相談対応や第三者評価のしくみをつくるなど、安定的な運営と保育の質を確保していきます。
19	保育サービスの拡充を民営化によって行うことだが、公立保育所においてもサービスの拡充を行ってほしい。	区立保育所においても、需要の高い保育所を中心に定員の見直しや弾力化を進めるとともに、0歳児特例保育の全保育所実施、延長保育(1時間)実施保育所の拡大など、保育サービスの拡充を図っていきます。
20	中野区の保育所での民営化を計画するなら、事業者選定に第三者や保護者がかかわることで事業者選定の過程に透明性を持たせるという、新たなルールをつくるべきである。	事業者の選定にあたっては、基本的に事業者の実績、既存の保育所で行っている保育の状況、経営状況、民営化後の職員の体制など、さまざまな項目について基準を設けています。また、実地調査も行い、実際の保育状況を確認しながら事業者の選定を進めています。事業者選定に保護者を入れることについては、公平性・公正性の問題、応募事業者の情報保護からも実現するのは難しいと考えますが、選定基準や条件のあり方で、保護者の意見は十分に尊重していきます。
21	保育所の民営化に際し、応募してきた法人の評価結果と、評価委員会の構成メンバーの開示を要望する。	法人の評価結果の公表については、事業者選定での法人評価が今後の法人の事業活動に支障をきたす可能性などを考え、慎重に対応したいと考えています。
22	保育所の民営化に関して、より良い事業者を募るために、建設補助費として東京都の補助金以外に区も補助を行い、事業者募集時に区の補助金額を確定し、公表すべきである。	保育所の施設整備にあたっては、事業者の負担を軽減し、事業者の参入を図る上で必要な場合は、区も支援を検討します。
23	民間で保育所を建て替え、新築した場合は定期的にホルムアルデヒドなどの化学物質の検査を行い、その結果を保護者にも報告してほしい。	建築にあたっての様々な影響については、保護者に十分情報提供するよう指導していきます。

No.	意見の概要	区の考え方
24	新井保育園の他園への引っ越しや間借りでは、施設運用の面で無理があることは明らかである。この点に関し、どのような使用方法を想定して可能だと判断しているのか、その数字的、シフト的な面を含めた多角的な根拠を示してほしい。	平成17年度以降入所の新規募集を制限し、段階的に0～2歳児の定員枠をなくして、工事期間中には3～5歳児が残るようにします。工事期間中の在所児については、近隣の保育所で定員枠に空きがあれば優先的に受け入れ、特に沼袋保育園において併設の高齢者会館の一部を借りて定員増を行い、受け入れ体制を整えます。具体的な内容については、保護者と十分話し合いながら詰めていきます。
25	住吉保育園と東中野保育園の民営化計画について、児童への影響を論じるに足りる実務経験者などの意見を取り入れ、一般区民を交えた論議をすべきである。	民営新設にあたっては、区、保護者と選定された事業者で十分話し合いながら進めていきます。また、すでに民営化された保育所の関係者などの意見を聞く機会などを設けます。
26	(仮称)東中野5丁目保育園で定員が満たされない場合、法人の経営に支障をきたすことは明らかである。民間園の園児数が定員に満たない場合の臨時対策的でない助成金の創設を要望する。	民営化支援として、0歳児定員未充足補助を行っていますが、他の支援策については民営化支援全体の中で検討します。
27	住吉・東中野保育園の建て替え・合併・民営化の3つを同時に行うことには、スケジュール的に無理があると思う。保護者が納得できるように、もう少し時間をかけ慎重かつ確実に行うべきだ。	民営化にあたっては、これまで区の保育士や保護者、新しい事業者とが協議しながら、子どもたちに無理のないように慎重に引き継ぎを進めてきました。住吉保育園や東中野保育園については、新しい事業者が決まり次第、両園の保育に入ってもらうなど開設までに時間かけて引き継ぎを行うことで園児に負担かけないようにしていきます。建て替えるということでハード面での負担もかかるため、新しい事業者などとの協議の場を設け、保護者の意見を伺いながら、丁寧に対応していきます。
28	10か年計画案では、東中野地区に子ども向けの施設がほとんどなくなってしまう。高齢者施設も必要であるが、東中野小学校跡は保育所を整備するという選択肢も含めて、計画を再検討すべきである。	東中野地区では、東中野5-17の未利用地(東のランド)に民間活力を活用して保育所を整備し、地域の乳幼児親子を対象とした事業を展開していくことで、地域での子どもの育ちを支援していきます。
29	住吉・東中野保育園を、民営で新たに建設した上で移転するという計画は、事業者は莫大な建設コストを負担することで運営費用が圧迫され、運営開始後の保育サービスの低下を招くばかりか経営破たんの恐れもあるのではないか。既存の場所で民営化し、運営が軌道に乗った段階で新園の建設にかかる計画の方がよいと考える。	事業者が民営の保育所を新たに建設した場合には、次世代育成支援対策施設整備交付金(ハード交付金)が厚生労働省から交付されることとあわせて、区単独の施設整備補助を行います。また、運営開始当初における運営の安定化を図るために支援を検討し、保育サービスの質が低下しないようにしていきます。
30	桃が丘保育園は、桃が丘児童館に保育園を移動し、その間、敷地内奥の保育園を工事するように聞いているが、そうした場合、保育園への一方の通路は幅1mの私道、もう一方は児童館敷地内となる。どのような形態での工事が可能と考えての改定案か、その工事方法の具体的な概要を示してほしい。	現在検討を進めているところであります、具体的な移行の体制については、保護者と十分話し合っていきます。

No.	意見の概要	区の考え方
31	「保育所や幼稚園など、乳幼児のための施設は、どの子どもにも必要に応じて質の高いサービスが同じように提供できるようにします」とあるが、質が高いサービスとはどういったサービスなのかわからない。	保育の質は、一人ひとりの子どもの状況に応じて、その心身の発達を保障できているか否かが重要であると考えています。保育所や幼稚園という枠にとらわれることなく、子どもや保護者にとって最善のサービスが提供できるようにしていきます。
32	「質の高い幼児教育・保育の実施」の項では、成果指標に「保育サービスに対する満足度」を設定しているが、保育サービスが何を示すのか曖昧。具体的に示すべき。	この指標は、保育所の在園児の保護者にアンケートを行う方式で数値を把握するもので、ここでは保育所での保育サービスを指しています。指標は、施策の進展度合いを示す具体的な「ものさし」の一つとらえています。
33	保育士の平均経験年数の公私格差を是正すべきである。私立園の平均経験年数は約7年で、区民として不公平感を是正する具体的な方策を示してほしい。元からある私立園3園、民営化された5園、指定管理者制度4園(現在2園)では状況が違うため、これらのカテゴリーに分けて、平均年齢、全職員(正職員+常勤職員、パートの2つのカテゴリーに分けて示す)の当該園での在職月数の和÷民間園として存続している月数、を示していただきたい。	経験年数の長短が保育サービスの質に比例することは必ずしもいえないと考えます。
34	保育士は専門性が高く、経験の蓄積が必要とされる職種である。職員2,000人体制とするにあたり、保育士の専門性や経験の蓄積、若年層が存在するバランスがよく幅の広い年齢層などに配慮した採用計画とするべきであるが、10か年計画案ではそれが欠如している。全面的な見直しを要望する。	2,000人体制をめざしていく中では、採用を必要最小限に抑えいかなければなりません。任期付職員の採用などにより、カバーしていきたいと考えています。
35	東中野保育園跡地を認証保育所にすることだが、認証保育所の保育内容や保育料に不安がある。認証保育所にする理由を示してほしい。また、東中野5丁目に新設される保育園では0歳児や1歳児の定員が少ないので、待機児童が多い低年齢児を預かるために東中野保育園をそのまま残してほしい。認証保育所ではなく保育所として再検討してほしい。	多様なニーズに対応するため、地域的に偏在している認証保育所を東中野地域に設置する必要があります。認証保育所は保護者が利用しやすい駅の近くにあることが望ましいため、東中野保育園跡を活用して認証保育所とすることを考えています。なお、同地域における認可保育所の需要については、新たな民間保育所を計画しています。保護者の多様な就労形態に合わせた良好なサービスを提供して、待機児を解消していきます。

【児童館・学童クラブ】

No.	意見の概要	区の考え方
36	児童館や地域センターが減り、子どもたちが遊ぶ場所がなくなってしまう。子どもたちの居場所・遊び場を確保するなど、子育て世代が住みやすい区にしてほしい。	小学校施設を活用した子どもの遊び場を地域の協力と参加を得ながら展開することで、小学校を拠点に地域の大人たちに見守られながら子どもたちが安心して遊べる環境を整備していきます。現在の児童館は、小学校への遊び場設置や小学校の再編にあわせて順次再編を進めていますが、地域の特性を生かした事業を展開し、子どもたちが創造性を育める環境をつくりていきます。また、乳幼児親子の居場所については、(仮称)地域子ども家庭支援センターの中に交流の場を設けるとともに、地域の施設を活用することで乳幼児親子の集える場を地域の中に展開していく考えです。

No.	意見の概要	区の考え方
37	児童館の遊び場事業を小学校に展開するにあたつては、教育委員会と十分な意見調整するとともに、学校側とも十分話し合うなど、子どもたちが安心してのびのびと活動できる事業の実現に向けて準備をお願いしたい。	これまで区長部局と教育委員会とで意見調整を重ねています。具体的に事業を進めていくにあたつては、さらに学校との調整を図り、子どもたちが安心してのびのびと活動できる環境を整えていきます。
38	児童館の遊び場事業を小学校を拠点に進めていくにあたり、「地域の大人や育成団体等の参加・協力を得る」となっているが、遊び場事業にとどまらず、地域における子どものネットワークの中心を果たしていくことを明記してほしい。	遊び場としてだけではなく、地域の育成団体の支援や相互の連絡・調整の役割を果たしていきます。
39	児童館の民営化にあたっては、職員の採用などに慎重に対応し、子どもに危険が及ぶことのないようにしてほしい。	児童館については、多様な展開をしていく中で民間の力を活用することが必要だと考えています。子どもたちに危険が及ぶことがないよう、安全を確保していきます。
40	塔山児童館が廃止され、宮園高齢者会館として活用していくとのことだが、塔山小学校に遊び場機能が移転した場合、乳幼児親子の居場所が1か所なくなることになる。塔山児童館の一部、現在の学童クラブ室を乳幼児専用室として残してほしい。そうすることで、高齢者や親同士の交流ができ、虐待防止にもつながるものと考える。	地域の乳幼児親子への相談・支援や交流については、(仮称)地域子ども家庭支援センターが中心となって、地域内の施設を活用して進めていくとともに、保育所などにおいても乳幼児親子を対象とした事業を展開していく考えです。当該地域においてもこうした考えの下に乳幼児親子の居場所を確保していきます。
41	少子化で子どもが危険にさらされる時代に、子どもたちが安心して楽しく暮らせるよう考えていくことが大切である。橋場地区は高齢者施設が充実しているが、子どもが身近で安心して遊べる場がない。橋場児童館の1階・2階を児童館・学童クラブにして、子どものために高齢者のスペースを割くか、時間で分けて利用できるようにしてほしい。	これからは、小学校施設を活用した子どもの遊び場を地域の協力と参加を得ながら展開していくことで、子どもたちが地域に見守られ、安心して安全に活動できるようにしていきたいと考えています。橋場地区では仲町児童館が中心となって、桃園第三小学校の位置に設置する統合新校と十分連携をとりながら、校庭などを活用した遊び場事業を展開していきます。橋場児童館が入っている建物の1階と2階は、相互に利用できるように調整するとともに、高齢者との交流なども工夫したいと考えています。
42	現在の橋場児童館は、不便であり、危険な通りもある。中央5-32の用地に母子生活支援施設を建て替えるのであれば、一部を児童館にして学童クラブを入れ、子どもの居場所を確保してほしい。	中央5-32の用地には、母子生活支援施設を整備し、ひとり親等への養育・就労支援の拡充を図っていくとともに、地域の子育て支援への活用についても考えていきます。
43	子どもの安全を確保するため、小学校と学童クラブを隣接させてほしい。特に橋場児童館が学童クラブ専用館になると、自宅からの距離が遠くて危険になる学童クラブの子がいる。桃が丘地域や仲町児童館に学童クラブ機能を残し、帰宅時などの安全を確保してほしい。	小学校には、遊び場機能とあわせて学童クラブも設置します。桃園第三小学校の位置に設置する統合新校に学童クラブを設置できるまでは、橋場児童館を学童クラブ専用館とします。館内だけでなく小学校と連携をとりながら校庭などを活用していくなど、事業を進めるにあたって工夫していきます。帰宅時の安全については、区としての全体的な子どもの安全対策の中で対応していきます。

No.	意見の概要	区の考え方
44	学童保育事業をいっそう充実・発展させることが必要で、これこそ区民の願いである。学童保育の実態とニーズを的確に把握し、施設の拡充と運営体制の整備などを図るべきである。	学童クラブ事業をより充実させていくため、遊び場と地域の育成活動支援の機能が移転した小学校の中に設置を進めるほか、運営に民間活力を活用することにより、保育時間の延長などのサービス向上を図っていく考えです。
45	学童クラブは低学年児童だけが対象だが、親が働く高学年児童の居場所も確保すべきである。また、長期休業時に親が働く高学年児童が児童館で弁当を食べて過ごしたりできるなど、親も子どもも安心して過ごせるような運営が必要である。	親が働いている高学年児童は、小学校での遊び場や児童館で遊ぶことになりますが、長期休業時への対応を含め、今後利用者の意見などを参考に検討を進めていきます。

【教育全般】

No.	意見の概要	区の考え方
46	かつて「教育の中野」と言われたように、全国をあつと言わせる気概のある、誇れる中野の教育に真剣に取り組んでもらいたい。	平成17年6月に今後の区の教育の方向性を示す中野区教育ビジョンを策定しました。このビジョンを指針として、生涯を通じた教育の一層の質的向上を図るとともに、積極的に時代の変化に対応した教育改革に取り組んでいきます。
47	10か年計画の教育関連部分については、教育行政区民参加条例に則り、きちんと区民の声を聞いてから決定するべきではないのか。	10か年計画は、平成16年度までは、新しい基本構想の策定作業とあわせて検討してきました。その検討を踏まえ、平成17年7月に素案、10月に改定素案をまとめ、みなさんのご意見を伺いました。その上で今回、この計画案を作成し、パブリック・コメント手続を実施しています。この一連の手続きは、自治基本条例、教育行政区民参加条例に則って行ったものです。
48	一番大切なのは、人(教育)の問題だと思う。10か年計画案は区民の望んでいるものではない。やめてほしい。	教育は、区の重要施策であると考えています。10か年計画では、第2章に区が優先的に取り組む4つの戦略の1つとして「元気いっぱい子育て戦略」を設けています。
49	10年後の子どもたちのために、今の子どもたちが犠牲になってしまうのではないか。	計画は、将来像に向け、一步一步取り組みを進めていくもので、何かの犠牲の上につくりあげるものではありません。教育内容などを工夫しながら、取り組みを進めています。

【幼児教育全般】

No.	意見の概要	区の考え方
50	教育委員会は、幼児にとって、どのような教育をすべきか考えるところであるはずだ。	教育委員会は、区全体の幼児教育の向上について、役割を果たしていきます。すべての子どもが幼児期に適切な教育・保育を受けられるべきであり、公立・私立や親の就労の有無などで区別されないことが望ましいと考えています。

No.	意見の概要	区の考え方
51	幼児期に受けるべき適切な教育・保育とは何かをまずははっきりさせるべきである。子どもが失敗しながらもいきいきと自発的に行動していく基本をつくることであるはずだ。	多様な保育や幼児教育については、第3章領域Ⅱ-1の中で記しています。なお、幼児教育の考え方に関する記述を追記しました。
52	10か年計画案では、預かり保育や延長保育など、共働き家庭へのサービスが増えているが、本当に子どものためになるとは思えない。区の幼児教育の根幹の考え方を示してほしい。	
53	民間にできることは民間でというが、幼児教育はサービスではなく、民間任せではいけない。公が主導的立場で舵取りしていくべきだ。	教育についても、公共的役割を民間がきちんと担うことができると考えています。区としては、公私を問わず、教育全体の向上のための役割を果たしていきます。幼児教育については、区がこれまでどおり主導的な立場で舵を取りていきます。
54	区は民間でできることは民間でと言うが、弱者救済は行政にしかできない役目ではないか。区の財政難は理解するが、教育・福祉をもっと重要視してほしい。公の機関が民に任せたことで耐震構造偽装問題が生じた。子どもの教育は幼児期が大事なので、財政難だからといって同じように区が手を引かないでほしい。	民間活力を活用する一方、区は監視・指導の役割を担い、サービスの質を確保していきます。教育や福祉は重視すべき分野であると考えており、第2章でお示したとおり、「元気いっぱい子育て戦略」「健康・生きがい戦略」として定め、先導的・優先的に取り組んでいきます。
55	区は幼児教育を放棄するのか。	幼児教育は、人間的成长をする上で欠かせない重要な意義を持つ大切なものと認識しており、(仮称)子育て・幼児教育センターの設置や幼児総合施設の整備などの取り組みを進め、さらに充実を図っていきます。
56	子どもに関する事件が多発しているが、それを防ぐには幼児教育が大事であると思う。	
57	特色ある幼児教育など、区民にアピールできるものがあるのか。	(仮称)子育て・幼児教育センターを設置し、公私を問わず区全体の幼児教育の向上を図っていきます。あわせて、幼児総合施設を設置し、多様な区民のニーズに応えていきます。
58	将来の中野区がどう変わっていくかは、計画全体にわかりやすく記されているのに、将来を担う乳幼児のことを思う記述が見られない。	家庭や地域、幼稚園・保育所などが力をあわせて子どもの成長を見守っていくことが肝要であると考えています。10か年計画では、第2章「元気いっぱい子育て戦略」、第3章領域Ⅱ-1の中でもな取り組みを示しています。
59	「質の高い幼児教育・保育の実施」が施策の方向となっているが、その成果指標と目標値は保育サービスに対する満足度のみで、幼児教育に対する満足度が入っていないがなぜか。	幼児教育に対する満足度については、現在調査中です。基礎となる数値が明らかになり次第、指標として設定します。

No.	意見の概要	区の考え方
60	一つのことを変えていくには、長い時間をかけていろいろなニーズを集め、今の子どもたちに何が必要なのかを少子化の今だからこそ丁寧に検討すべきである。	少子化問題は重要課題であると考えています。10か年計画の中では、少子化に対する取り組みを、第2章「元気いっぱい子育て戦略」、第3章領域Ⅱ－1の中で示しています。家庭の養育力の向上や子育て家庭を支える地域づくり、子育ての相談支援機能等の充実を通じて、子育てしやすい環境をつくりていきます。
61	児童総合施設の設立など、保護者の多様なニーズに応じた児童教育・保育の機会の提供とあるが、ニーズ調査を行うなど十分な検討を行ってほしい。	区では、「中野区次世代育成支援行動計画」の策定に先立ち、「子育て支援アンケート調査」を実施しました。その結果を踏まえ、検討しています。なお、児童総合施設は、今後、区としてさらに検討を進め、具体的な内容をお示していきます。
62	区は、区全体として児童教育のレベルアップを図っていくとのことだが、私立園のレベルを把握しているのか。また、どこまで私立園に介入することができるのか。具体的に示してほしい。	私立幼稚園は、文部科学省が定める幼稚園教育要領に沿った上でさまざまな特色ある教育活動を展開しています。一律の基準で評価することは考えていません。介入という形ではなく、私立幼稚園の主体性を尊重しながら、共同での研修、研究を行っていきます。(仮称)子育て・児童教育センターにおける研修・研究についても、公私を問わず、合同で行っています。
63	区立幼稚園のすばらしい児童教育のノウハウを私立幼稚園に提供することが、中野区全体の幼稚園の質の向上につながるのではないか。	区立幼稚園の教育内容の良い点は、私立幼稚園を含む児童教育全体に生かしていきます。
64	児童教育の区全体のレベルアップを図るのであれば、区立・私立幼稚園の合同研修会や研究会を充実するとともに、保育所・幼稚園・小学校の連絡協議会を運営していくべきだ。	(仮称)子育て・児童教育センターを設置し、公私を問わず区全体の児童教育の向上を図っていきます。また、保育所・幼稚園・小学校の相互理解、連携を図るため、私立保育所・幼稚園も参加する保幼小連絡協議会を設置しています。これを今後とも充実させていきたいと考えています。
65	区が私立幼稚園に対し、指示、影響力を行使することができないのに、どうやって区全体の教育力を高めていくのか。連絡協議会に参加していない私立幼稚園もある。	(仮称)子育て・児童教育センターを設置し、公私を問わず区全体の児童教育の向上を図っていきます。私立幼稚園に対して直接の指導権限はありませんが、これまで連携しており、良い研究を行い、普及させていきたいと考えています。
66	(仮称)子育て・児童教育センターについて、場所や人員配置、区立幼稚園で積み上げてきたものをどう生かすのかなど、具体的に示してもらいたい。	(仮称)子育て・児童教育センターは、子どもの現状や課題、子どもに関する施策や施設のあり方などを調査・研究し、区全体の児童教育・保育の充実を図るために設置します。

No.	意見の概要	区の考え方
67	(仮称)子育て・幼児教育センターの仕事は、デスクワークでは現場に声が届かない。その機能は区立幼稚園で担うべきである。高い技術を持った区立幼稚園教諭の力を生かしていくべきだ。	(仮称)子育て・幼児教育センターでは、子どもの現状や課題、子どもに関する施策や施設のあり方などを実態的調査・研究し、区全体の幼児教育・保育の充実を図っていきます。区立幼稚園がその機能を担うことは難しいと考えます。区立幼稚園教諭も(仮称)子育て・幼児教育センターのスタッフとして活用しながら、区立幼稚園の教育内容の良い点は、私立幼稚園を含む幼児教育全体に生かしていきます。
68	幼児総合施設や(仮称)子育て・幼児教育センターをつくることが目標とする姿にどう寄与するのかがわからない。	(仮称)子育て・幼児教育センターでは、子どもの現状や課題、子どもに関する施策や施設のあり方などを実態的調査・研究し、区全体の幼児教育・保育の充実を図るとともに、あわせて、幼児総合施設を設置し、多様な区民のニーズに応えていくことにより、目標とする姿の実現を図っていきます。
69	共働きの増加など「保育」の拡大の必要性を感じる一方、幼稚園教育の充実を求める声もある。幼児教育の必要を感じている住民に対して、「保育施設を勧める」「私立幼稚園に任せると」となどの対応はおかしいと思う。	幼保、また、公私を問わず区全体の幼児教育の向上を図っていくことが必要であると考えています。
70	区は(仮称)子育て・幼児教育センターや幼児総合施設などを押し付けるだけで、子育て中の保護者の意見を聞こうとしていない。	区では、「中野区次世代育成支援行動計画」の策定に先立ち、「子育て支援アンケート調査」を実施しました。その結果を踏まえ、検討しています。(仮称)子育て・幼児教育センターや幼児総合施設の整備・運営にあたっても、区民のみなさんの意見を伺いながら進めています。
71	幼稚園の廃園や小中学校の再編など、幼稚園、学校等の教育関係の財源を削減するのではなく、他の部分での財政削減を進めてほしい。	区立幼稚園の再配置、学校再編は、財政の面のみから検討しているものではありません。区立幼稚園の再配置は、区内の幼稚園全体の幼児の数や定員の状況を考慮するとともに、公共サービスにおいても民間が担うことができるものは民間に任せていくという視点から検討したものです。区は、幼児教育全体の向上のための研究や支援を行うことに力を注いでいきます。

【区立幼稚園の廃園】

No.	意見の概要	区の考え方
72	きちんとした幼児教育のビジョンを定めてから区立幼稚園の廃園を進めるべきである。	平成17年6月に教育委員会が策定した「中野区教育ビジョン」の中で、「人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている」という幼児期の目標を掲げ、目標に対する基本的な考え方や取り組みの方向を示しています。

No.	意見の概要	区の考え方
73	区立幼稚園の廃園や幼児総合施設に関して、幼児教育の専門家が不在で検討されていることはおかしい。有識者などによる審議会で議論されるべきだ。指導主事や教育委員は幼児教育の専門家ではない。	幼稚園の検討にあたっては、教育委員会事務局にプロジェクトチームを設置して検討した経緯があり、そのプロジェクトチームには、幼児教育の専門家である幼稚園長や幼稚園担当指導主事なども含まれていました。区立幼稚園の再配置については、これまで教育委員会で検討し、考え方をまとめました。これから審議会を設置することは考えていません。
74	平成15年に4園の区立幼稚園を継続する方針になつたものの、10か年計画案では2園を廃園する。2園にしてしまつたら、限られた人のためだけのものになつてしまふ。2園廃園の理由を具体的に示してほしい。	区立幼稚園の配置の見直しは、従来から検討を行つてきたところです。区内の幼稚園全体の幼児の数や定員の状況を考慮するとともに、公共サービスにおいても民間が担うことができるものは民間に任せしていくという視点から検討したものです。
75	区立幼稚園の廃園について、23,624人の反対の署名を提出したが、それらの声を無視して進める理由は何か。	区内の幼稚園全体の幼児の数や定員の状況、公私を問わない区全体の幼児教育の向上を図るという観点から検討を行いました。
76	区立幼稚園を廃園するというのは、これまでの幼児教育が間違っていたということなのか。	これまでの幼児教育が間違っていたということではなく、今回の区立幼稚園の再配置は、区内の幼稚園全体の幼児の数や定員の状況を考慮するとともに、公共サービスにおいても民間が担うことができるものは民間に任せていくという視点から検討したものです。区立幼稚園の教育内容の良い点は、私立幼稚園を含む幼児教育全体に生かしていきます。
77	知識偏重の幼児教育は、少年犯罪に結びつくものだと思う。子ども本来のあり方を学ぶことができる区立幼稚園はなくすべきでない。	私立幼稚園においても、文部科学省が定めた幼稚園教育要領に則った教育が行われています。
78	災害や悲惨な事件が多発している今、徒歩通園ができる範囲の配置を考えれば、区立幼稚園は今のまま4園が必要である。	区立幼稚園の再配置は、区内の幼稚園全体の幼児の数や定員の状況を考慮するとともに、公共サービスにおいても民間が担うことができるものは民間に任せていくという視点から検討したものです。子どもの安全対策は、最重要課題として区全体で取り組んでいきます。
79	発達の遅れや障害のある子どもを支援し、多様な援助により子育て家庭を支え、子育ての経済的負担も軽減され、子どもの育ちを地域全体で見守り育む環境にある区立幼稚園を将来的に全廃することは、10か年計画の理念や考え方に対するものではないか。	区立幼稚園の再配置は、区内の幼稚園全体の幼児の数や定員の状況を考慮するとともに、公共サービスにおいても民間が担うことができるものは民間に任せていくという視点から検討したものです。区は、幼児教育全体の向上を図っていきます。このことは、10か年計画の理念や考え方に対するものであると考えます。
80	中野区教育ビジョンの幼児教育に対する区の責務に「学校教育に連続するものであり、…幼児期に適切な教育を受けられるようにする責務があります。」と書いてある。区立幼稚園の廃園は、これと矛盾するのではないか。	区立幼稚園の再配置は、区内の幼稚園全体の幼児の数や定員の状況を考慮するとともに、公共サービスにおいても民間が担うことができるものは民間に任せていくという視点から検討したものです。区は、幼児教育全体の向上のための研究や支援を行うことに力を注いでいきます。このことが、教育ビジョンで示された区の責務を果たすものであると考えます。

No.	意見の概要	区の考え方
81	区立幼稚園には、長年経験を積み上げてきた専門の職員が数多くいる。景気に左右される民間企業やNPOなどでその責任が果たせるのか。	幼児総合施設の運営については、NPOなど幅広く民間の活力を導入することが検討されています。経験年数の長短が、必ずしも幼児教育の質に比例するものではないと考えます。また、民間においても幼児教育に関して経験豊富な人材もいます。民間でも公共的な役割を十分に果たすことが可能だと考えています。
82	区立幼稚園を廃園せず、保育所でも幼児教育を行えばいいのではないか。	幼稚園、保育所を問わず、幼児教育全体の向上を図っていきます。
83	幼児教育期間3年が主流になってきているが、2年の幼児教育を望んでいる家庭も多い。区立幼稚園においては、2年幼児教育がメインである園も必要だと思う。	ほとんどの幼稚園は4歳児からの入園ができ、保護者による選択が可能な状況です。
84	区は区立幼稚園にはごく一部しか入園できず不公平と言っているが、2年保育なら入園でき、保護者も保育料や保育内容等で選択しており、不公平とはいえないのではないか。	区立幼稚園の再配置は、区内の幼稚園全体の児童の数や定員の状況を考慮するとともに、公共サービスにおいても民間が担うことができるものは民間に任せていくという視点から検討したものです。保育料の公私間格差を是正し、(仮称)子育て・幼児教育センターを設置して、公私を問わず幼児教育全体の向上を図っていきます。
85	区立幼稚園の廃園は、区の財政状況のような近視眼的な考えではなく、将来の区や国の扱い手である子どもの立場になって考えるべきである。	区立幼稚園の再配置は、区内の幼稚園全体の児童の数や定員の状況を考慮するとともに、公共サービスにおいても民間が担うことができるものは民間に任せていくという視点から検討したものです。区は、幼児教育全体の向上のための研究や支援を行うことに力を注いでいく考えです。
86	ともに子育てをし、自分を高めていける区立幼稚園の教育理念に感銘している保護者は多い。区立幼稚園は、子どもにとってどんな幼稚園がよいのかというあり方を示す役割がある。	区立幼稚園だけがあり方を示すのではなく、多様な幼稚園がよい幼児教育を示し合うことが望ましいことと考えています。
87	区立幼稚園の当初の目的は、私立幼稚園の補完ではない。私立園は経営がメインであるが、区立園は地域との関わりが密接で、小中高との連携、差別のない教育がなされており、区立園の果たす役割は終わっていない。幼児教育は民には任せられない。	区立幼稚園の再配置は、区内の幼稚園全体の児童の数や定員の状況を考慮するとともに、公共サービスにおいても民間が担うことができるものは民間に任せていくという視点から検討したものです。私立幼稚園も幼稚園教育要領に沿った上で、さまざまな特色のある教育活動を展開しています。区は、幼児教育全体の向上のための研究や支援に力を注いでいきます。
88	区立幼稚園を廃園にするだけでなく、私立幼稚園も廃止の候補にするなど、少子化への対応は公民あわせて考えていくべきだ。	私立幼稚園は、既に多数廃園になっています。幼児教育全体の向上を図るなど、少子化への対応は公立・私立の幼稚園、保育所、幼児総合施設など公民あわせて考えていきます。

No.	意見の概要	区の考え方
89	いざれは区立幼稚園をすべて民営化する考えなのか。	今回の計画の内容では、区立幼稚園2園を民営の幼児総合施設へ転換することとしています。他の2園については、今後検討していきます。
90	区立幼稚園の廃園は納得できない。少子化だからこそ、区は子どもの教育をしっかりすべき。区が介入してこそ、地域が支える子どもと家庭が実現する。現状を把握しているとは思えない。現場を見て、区民の声をよく聞くべきだ。	区立幼稚園の再配置は、区内の幼稚園全体の幼児の数や定員の状況を考慮するとともに、公共サービスにおいても民間が担うことができるものは民間に任せていくという視点から検討したものです。区は、幼児教育全体の向上のための研究や支援を行うことに力を注いでいきます。
91	区立幼稚園を廃園することで、教育の場を選べる環境をなくしてしまうのではないか。	区立幼稚園の再配置は、区内の幼稚園全体の幼児の数や定員の状況を考慮するとともに、公共サービスにおいても民間が担うことができるものは民間に任せていくという視点から検討したものです。区内には20園以上の幼稚園があり、近隣の区も含めて、その中で多様な選択をすることは可能であると考えています。
92	区立幼稚園は、宗教色の無い貴重な幼稚園であり、その廃園は子育て中の親から数少ない選択肢を奪ってしまうことになる。宗教性のない幼稚園を、今後、区は確保してくれるのか。	区立幼稚園の再配置は、区内の幼稚園全体の幼児の数や定員の状況を考慮するとともに、公共サービスにおいても民間が担うことができるものは民間に任せていくという視点から検討したものです。区内には20園以上の幼稚園があり、近隣の区も含めて、その中で多様な選択をすることは可能であると考えています。また、今後開設する幼児総合施設においても、多様な区民のニーズに応えていきます。
93	保育料が安いので区立幼稚園を選択できた家庭もあるはず。区立幼稚園が廃園されてしまうと、幼児教育を受けられない子も出てきてしまうのではないか。	区立幼稚園の入園にあたって、所得による条件はありません。保護者の負担については、公私格差是正の観点から検討していくこととしています。
94	区立幼稚園ならではの環境や教育内容があると思う。私立幼稚園に出来ないものではないかもしれないが、すぐにできるとは思えない。将来必要なものより、今必要なものを優先的に考えてほしい。	中長期的視点に立って、計画を進めていくことが大切であると考えます。公私を問わず区全体の幼児教育の向上を図っていきます。
95	基本構想で描く「子育て支援活動など、地域活動が広がるまち」をめざして取り組んでいるものの一つにやよい幼稚園での「お父さんの会」での活動がある。やよい幼稚園を廃止することにより、こうした活動が衰退してしまう。区立幼稚園2園の廃止案の決定については、もう少し先延ばしにしてほしい。	そのような活動は意義があると思います。さまざまな形で続けていってほしいと考えます。他園などにも広がっていくように、区としても情報提供していきます。
96	近くに私立幼稚園があるから区立幼稚園を廃園するという考え方ではなく、公立と私立での教育内容に差異が生じないように十分に検討していくべきである。	(仮称)子育て・幼児教育センターを設置し、公私を問わず区全体の幼児教育の向上を図っていきます。あわせて、幼児総合施設を設置し、多様な区民のニーズに応えていきます。

No.	意見の概要	区の考え方
97	地域交流があり、宗教色がなく、障害のある子を受け入れるなど、豊かな自然の下にすばらしい教育をしているやよい幼稚園・みずのとう幼稚園を廃園しないでほしい。	やよい幼稚園とみずのとう幼稚園については、民営の幼児総合施設へと転換していくますが、区立幼稚園の教育内容の良い点は、私立幼稚園を含む幼児教育全体に生かしていきます。転換の時期はステップ3としていますが、転換の方法については、さらに検討していきます。
98	やよい幼稚園の園児募集には3倍以上の応募があるなど、区立幼稚園に対する区民のニーズは十分あると思われる。これだけ区民のニーズが高い区立幼稚園をどうして廃止するのか。納得できる説明をしてほしい。	区立幼稚園の再配置は、区内の幼稚園全体の児の数や定員の状況を考慮するとともに、公共サービスにおいても民間が担うことができるものは民間に任せていくという視点から検討したものです。区立幼稚園の教育内容の良い点は、私立幼稚園を含む幼児教育全体に生かしていきます。
99	やよい幼稚園を廃園することだが、地域分布でみると、みずのとうとひがしなかの幼稚園の合併でよいと思う。やよいを廃園にすると、中央線の南に住む人は区立園に通えなくなってしまう。	区立幼稚園の再配置は、区内の幼稚園全体の児の数や定員の状況を考慮するとともに、公共サービスにおいても民間が担うことができるものは民間に任せていくという視点から検討したものです。
100	区の財政が厳しいからといって、魅力的で子どもたちの大好きな園庭もあるやよい幼稚園を廃止しないでほしい。保育料を引き上げてでも存続させてほしい。子どもに冷たい中野区で、これから子育てをしていく自信がない。	やよい幼稚園を転換して設置する幼児総合施設では、園庭などは基本的にそのまま活用できると考えています。なお、保育料については、公私格差は正の観点から見直すこととしています。
101	やよい幼稚園がどのような形になるにしても、区民が気軽に利用できる施設にしてほしい。	やよい幼稚園を転換して設置する幼児総合施設は、保護者の就労の有無に関わらず、多様なニーズに応じた幼児教育・保育の機会を提供するとともに、子育て家庭への相談支援や乳幼児親子の交流の場となる施設となります。区民の利用しやすい施設となるように努めます。
102	区長も評価していたみずのとう幼稚園をどうして廃園するのか。評価と矛盾しているのではないか。	区立幼稚園の再配置は、区内の幼稚園全体の児の数や定員の状況を考慮するとともに、公共サービスにおいても民間が担うことができるものは民間に任せていくという視点から検討したものです。区立幼稚園の教育内容の良い点は、私立幼稚園を含む幼児教育全体に生かしていきます。
103	区は、区立幼稚園の代替として近隣の私立園で受け入れられるというが、私立園の就園率について調査し、現況をきちんと把握しているのか。教育内容を把握した上での見解なのか。	私立幼稚園の就園率については、聞き取り調査をしています。私立幼稚園は、多くの区民が選択しており、教育内容に問題があるとは考えていません。
104	区立幼稚園を廃園すると、残った私立幼稚園が園児獲得のため、親に対してのサービスの過熱化が心配である。	それぞれの幼稚園が、教育の質の向上を競うのは望ましいことと考えます。
105	私立幼稚園では延長保育実施のため、該当児童以外は園に居られず、親同士の交流もできない。そうなると、子育て家庭の孤立化や家庭の養育力の低下といった課題の解決ができなくなるのではないか。	幼稚園によって事情は異なると思いますが、そのような状況が生ずるとは考えていません。また、幼児総合施設や(仮称)地域子ども家庭支援センターを設置して、子育て家庭の孤立化や家庭の養育力の低下という課題を解決していきます。

No.	意見の概要	区の考え方
106	私立幼稚園には産休・育休制度などが整っていないところもあり、先生の経験年数が区立に比べて少ないと思われる。区立幼稚園を廃止するのであれば、こうした面についても補助する責任があると思うが、区にその構えはあるのか。	産休・育休は、法律で定められています。これに則った運営をすることは、すべての事業者の責務であると考えています。
107	区立幼稚園を廃園し、私立幼稚園を支援していくということだが、結局私立の経営を圧迫するという口実で、公教育に介入しなくなっていくのではないか。サービスや数字をあげられても、子どもには意味がない。	(仮称)子育て・児童教育センターを設置し、公私を問わず区全体の児童教育の向上を図っていきます。あわせて、児童総合施設を設置し、多様な区民のニーズに応えていきます。
108	柔軟な対応をするということは、民間に移行するということではない。私立幼稚園では給与などの問題から職員の異動も多く、安心して子どもを預けられず不安である。	私立幼稚園においても、文部科学省の定めた幼稚園教育要領に則った教育が行われています。
109	区は、障害のあるお子さんを私立幼稚園が受け入れないことはないというが、入園は許可されても、母親の介助や行事の見学を強いられたケースがある。入園が断られたケースもあるという。受け入れ状況を調べると、介助の必要がなく、教職員でカバーできる障害の程度に対してのみ受け入れ可能としているところばかりである。ほとんどの私立幼稚園がアポロ園を薦めていた。区の「私立幼稚園の中には障害児を受け入れているところがある」という認識と現状に違いがある。このような事態を改善するために、私立幼稚園を指導監督する権限が区にはあるのか。	多くの私立幼稚園が、現に障害のある子どもを受け入れています。区では、私立幼稚園がさらに受け入れやすくなる方策を検討します。公私に関わりなく、すべての幼稚園で、発達の状況に応じた教育機会の提供が行えるようにしていくことが必要であると考えます。中野区に暮らすすべての子どもが同じように質の高いサービスを受けられるよう、検討を進めています。
110	障害児と認定された子どもを受け入れる私立幼稚園には、都から補助金が出ていると聞く。認定される障害とは、どの程度のものなのか。	障害のある子どもの受け入れに関する補助金の対象は、身体障害者手帳などの交付を受けている人や医師の判断により障害児と診断された人となっています。
111	自閉症のわが子を、近くの私立幼稚園は手がかかることを理由に受け入れてくれなかつたが、区立ひがしなかの幼稚園は介助の先生をつけて受け入れてくれた。これからも障害児を安心して預けられる幼稚園を残してほしい。	多くの私立幼稚園が、現に障害のある子どもを受け入れています。区では、私立幼稚園がさらに受け入れやすくなる方策を検討します。
112	区立幼稚園を廃園するならば、①私立幼稚園・保育所の保育拡大サービス、②保育料負担の軽減、③教職員などの質と量の確保を進めてほしい。	私立幼稚園においても、幼稚園教育要領に則った教育が行われていますが、(仮称)子育て・児童教育センターを設置し、公私を問わず区全体の児童教育の向上を図っていきます。なお、私立幼稚園の預かり保育の充実を図っていくとともに、私立幼稚園保護者に対しては、保護者補助金の制度や就園奨励費補助金などがあります。今後は保護者補助金の増額を図っていきます。
113	区立幼稚園の廃園により、どのくらい財政削減されるのか明確にしてもらいたい。	現在の運営経費を参考にすると、みずのとう幼稚園とやよい幼稚園2園で、約1億6千万円程度の経費がかかっています。なお、他の施策で拡充するための経費は含んでいません。

No.	意見の概要	区の考え方
114	区立幼稚園の廃園に伴い、都からの補助金や保育料の値上げがどうなるかなど財政的なことについて、明らかにするべきである。	区立幼稚園に対しては、都からの補助金はありません。保育料については、公私格差是正の観点から、今後見直しを行います。
115	一人の子どもにかける税金の額が平等でないのは望ましくないことがあるが、それぞれ家庭環境や事情があって、全員が平等にという発想自体に無理がある。区立幼稚園だけに焦点を当てる自体がおかしいのではないか。	区立幼稚園の再配置は、区内の幼稚園全体の児童の数や定員の状況を考慮するとともに、公共サービスにおいても民間が担うことができるものは民間に任せていくという視点から検討したものです。
116	区は中野駅前の開発などを計画しており、その結果として人口増加が予想される。流入する子育て世代への支援として、安い保育料で通える区立幼稚園が区内に4か所あることが、区の税収アップにも繋がるはずだ。	区立幼稚園を存続することが、直接、税収増に繋がるものとは考えていません。区全体として産業振興策や子育て支援策などに取り組み、税収増を図っていきたいと考えます。
117	3歳児、4歳児、5歳児の上下間で学ぶことも多いいため、区立幼稚園廃園の際には、在園児が単学年で卒園することがないよう配慮するべきだ。	幼児総合施設への転換については、ご意見の内容をはじめ、さまざまな点を勘案しながら検討していきます。
118	区立幼稚園の廃止に伴い、区立幼稚園で働いていた先生たちはどうなるのか。	他の児童教育関係の職場に異動することになります。

【児童総合施設】

No.	意見の概要	区の考え方
119	区が進めようとしている児童総合施設の具体的な説明を書いてほしい。	児童総合施設は、単に幼稚園・保育所を一体化しただけの施設ではなく、保護者の就労の有無に関わらず、多様なニーズに応じた児童教育・保育の機会を提供するとともに、子育て家庭への相談支援や乳幼児親子の交流の場となる施設となります。教育・保育内容は、現行の幼稚園教育要領、保育所保育指針を踏まえたものになるものと考えています。今後、区としてさらに検討を進め、具体的な内容をお示していきます。
120	子どものことを考えた、区立幼稚園の廃園後の姿を示してほしい。	区立幼稚園を転換して設置する児童総合施設は、単に幼稚園・保育所を一体化しただけの施設ではなく、保護者の就労の有無に関わらず、多様なニーズに応じた児童教育・保育の機会を提供するとともに、子育て家庭への相談支援や乳幼児親子の交流の場となる施設となります。今後、区としてさらに検討を進め、具体的な内容をお示していきます。また、(仮称)子育て・児童教育センターを設置し、区全体の児童教育の向上を図っていきます。
121	児童総合施設がどういうものかがはっきりしない中で、区立幼稚園を廃止するのは順番が逆ではないか。区立幼稚園の現場などをもっと勉強しながら検討してほしい。	区立幼稚園の再配置は、区内の幼稚園全体の児童の数や定員の状況を考慮するとともに、公共サービスにおいても民間が担うことができるものは民間に任せていくという視点から検討したものです。区立幼稚園を転換して設置する児童総合施設は、単に幼稚園・保育所を一体化しただけの施設ではなく、保護者の就労の有無に関わらず、多様なニーズに応じた児童教育・保育の機会を提供するとともに、子育て家庭への相談支援や乳幼児親子の交流の場となる施設となります。今後、区としてさらに検討を進め、具体的な内容をお示していきます。

No.	意見の概要	区の考え方
122	当初考えられていた「幼保一元施設」と「幼児総合施設」の違いがわからない。	単に幼稚園・保育所を一体化しただけの施設ではなく、多様なニーズに応じた幼児教育・保育の機会を提供するとともに、子育て家庭への相談支援や乳幼児親子の交流の場などを提供する施設として、よりわかりやすい表現に改めました。
123	幼児総合施設をつくるのであれば、今ある幼稚園や保育所をきちんと理解し、メリット・デメリットをはっきりさせた上で進めるべきである。	幼児総合施設については、モデル事業や区が培ってきた幼児教育や保育の経験などを踏まえて、設置することを検討しているものです。
124	区立幼稚園を4園から2園にし、保育料が私立園並になるかもしれない幼児総合施設など、考えられない。	区立幼稚園の再配置は、区内の幼稚園全体の児童の数や定員の状況を考慮するとともに、公共サービスにおいても民間が担うことができるものは民間に任せていくという視点から検討したものです。幼児総合施設は、親の就労事情に関わらず、多様なニーズに対応した幼児教育・保育の機会の提供や子育て家庭への相談、助言、支援や親子の交流の場の提供などを考えています。保育料については、公私格差是正の観点から見直すこととしています。
125	新しく幼児総合施設をつくるのではなく、区立幼稚園が核となって幼児総合施設をつくり上げていく方がよいのではないか。その次のステップとして民間へ委託する選択肢はあると思う。	区立幼稚園の再配置は、区内の幼稚園全体の児童の数や定員の状況を考慮するとともに、公共サービスにおいても民間が担うことができるものは民間に任せていくという視点から検討したものです。区立幼稚園から民間による運営を基本とした幼児総合施設へ転換するにあたっては、さらに検討していきます。
126	区立幼稚園の廃止が避けられず、また、幼児総合施設が今の中野区に必要な施設であり、経営上やつづいていく見込みがあるなら、その計画を前倒して早急に着手すべきではないか。	幼稚園から幼児総合施設への転換は、ステップ3としています。基本的機能としては、親の就労事情に関わらず、多様なニーズに対応した幼児教育・保育の機会の提供や子育て家庭への相談、助言、支援や親子の交流の場の提供などを考えています。今後、区としてさらに検討を進め、具体的な内容をお示ししていきます。
127	幼児総合施設として民営化したときに、区立幼稚園と同じような遊び場と教育を提供してくれる保証があるのか。	区立幼稚園を転換して設置する幼児総合施設は、単に幼稚園・保育所を一体化しただけの施設ではなく、保護者の就労の有無に関わらず、多様なニーズに応じた幼児教育・保育の機会を提供するとともに、子育て家庭への相談支援や乳幼児親子の交流の場となる施設となります。区立幼稚園の教育内容の良い点は、私立幼稚園を含む幼児教育全体に生かしていきます。
128	幼児総合施設については、誰でもいつでも預けられる施設になると聞いています。保護者の立場からみればありがたい面もあるが、「家庭が教育の原点」ということから考えると、本来の幼児教育に目が向いていないのではないか。この矛盾にどう対処していくつもりか。	「家庭が教育の原点」というご指摘は、そのとおりであると考えます。加えて幼稚園・保育園・地域が一体となって幼児教育を進めていくことが大事であると考えています。
129	幼児総合施設は民間活力を活用することだが、民間に委ねていく中で、区はどの程度監視・管理できるのか。どれだけ教育内容に関われるのか。	幼児総合施設は、民間による運営とする予定です。幼児総合施設を運営する事業者は、適切な運営ができる事業者を選定します。また、運営にあたっては、区がさまざまに関与していきます。

No.	意見の概要	区の考え方
130	幼児総合施設は反対ではないが、国がやれと言つたからやるという区の姿勢は、子どもやその親にとつて良くないものだと思う。	国が自治体に設置を義務づけたものではなく、区として必要性があると判断し、設置していくとしたものです。
131	幼稚園と保育所とでは設置目的が違っており、それを無視して幼児総合施設はつくることができるのか。	幼児総合施設は、単に幼稚園・保育所を一体化しただけの施設ではなく、保護者の就労の有無に関わらず、多様なニーズに応じた幼児教育・保育の機会を提供するとともに、子育て家庭への相談支援や乳幼児親子の交流の場となるなど、新たな施策展開を図るものです。
132	区立幼稚園の数は、その区がどれだけ教育に力を注いでいるかの物差しになる。幼児総合施設を区立幼稚園跡につくるのではなく、別の用地への整備を望む。	区は、公私の区別なく、適切な幼児教育が受けられるように、幼児教育全体の向上のための研究や支援を行っていきます。幼児総合施設は、その機能から一定の規模が必要であり、区立幼稚園を転換して設置することを考えています。
133	区は「すべての子どもに平等に」といいながら、区立幼稚園の廃園跡につくる幼児総合施設の配置は不公平になっている。幼児総合施設は、中野駅や区役所周辺に配置するべきである。	幼児総合施設は、その機能から一定の規模が必要であり、やよい幼稚園とみずのとう幼稚園を転換して設置し、区の南北地域に配置する考えです。
134	幼児総合施設は、民設民営とするのであれば、私立幼稚園でやってみたらどうか。	幼児総合施設は、単に幼稚園・保育所を一体化しただけの施設ではなく、保護者の就労の有無に関わらず、多様なニーズに応じた幼児教育・保育の機会を提供するとともに、子育て家庭への相談支援や乳幼児親子の交流の場となる施設となります。私立幼稚園が転換していくことについては、区が決められることではありません。
135	区立幼稚園に代わってつくる幼児総合施設は、小・中学校のあき教室を利用するなど、色々な案が考えられるのではないか。	幼児総合施設は、その機能から一定の規模が必要であり、区立幼稚園を転換して設置していきます。
136	区立幼稚園が私立園の経営を圧迫するのであれば、幼児総合施設の設立は、私立園の経営を圧迫することにならないか。	幼児総合施設は、新たなニーズに対応する施設です。必ずしも既存の幼稚園と競合することにはならないものと考えています。
137	民営の幼児総合施設には、他区から人が集まるため、定員枠が減って通えなくなる恐れがある。	区立幼稚園を転換して設置する幼児総合施設は、多様なニーズに応じた幼児教育・保育の機会の提供や、子育て家庭への相談支援や乳幼児親子の交流の機能をもつ施設となります。定員などについては、今後検討していきます。
138	幼児総合施設の整備に向け、入園予定者数など具体的な調査を、なぜしないのか。やるべきではないか。	区では、「中野区次世代育成支援行動計画」の策定に先立ち、「子育て支援アンケート調査」を実施しています。

No.	意見の概要	区の考え方
139	幼児総合施設での保育料はどのくらいになるのか示してほしい。	他自治体で実施している施設では、現在の幼稚園・保育所の保育料を基準としています。
140	幼児総合施設に対して、区は補助金を出す考えなのか。	補助金については、幼稚園・保育所の利用者負担のあり方の相違を踏まえた上で検討していきます。

【学校教育・再編】

No.	意見の概要	区の考え方
141	教育に経営論理を持ち込まないで、クラスの人数を減らし、先生が余裕をもって生徒に目が届くようにしてほしい。	学級の人数を減らすことよりも、必要な教科については、少人数指導や習熟度別授業を行うなど、きめ細かい教育活動を行うことが望ましいと考えています。
142	区の学校教育は、ドリルや白地図を活用した宿題を中心にして、徹底的に基礎基本を身に付けさせてほしい。	学校教育においては、基礎基本の着実な定着に重点を置いて取り組んでいます。
143	子どもの安全が求められている今、学校や幼稚園を統廃合して数を減らすのは、時代に逆行するのではないか。	少子化に伴い、適切な教育効果を確保する上で一定の学校などの規模を確保することが必要であり、学校や幼稚園を再編することは、避けて通れない課題であると考えています。子どもの安全対策は、区全体として取り組んでいきます。
144	学校の再編を進めるのであれば、各児童個別の通学路に対して、予防ではなく完全な危険性の除去を行すべきである。特に遠距離通学を強いられる児童に対する保護は重要であり、最低限スクールバスの導入をお願いしたい。	学校再編により通学距離は長くなる場合がありますが、徒歩で通学できる範囲だと考えています。通学の安全対策については、統合の有無に関わらず区立小中学校全校の問題として検討し、地域のみなさんのご協力を得ながら取り組んでいきます。
145	学校再編に関する区民の意見募集結果を見たが、少ない人の声だけで区民の意見を聞いたことについて心外である。	学校の再編については、対象となる28校全校で意見交換を行うなど、多くの区民のご意見を伺いながら、決定しました。
146	中央中学校と第九中学校の再編については、環境に優れた第九中学校を残してほしい。	警察大学校等移転跡地・その周辺地区に校地を確保し、可能な限り教育環境の整った学校を設置します。なお、第九中学校の跡地は、区立体育館とする予定です。
147	第六中学校と第十一中学校の再編は、校区の中央に位置する平和の森公園内に、杉並第十小学校のような公園と学校が一体となった統合新校にできないか。	平和の森公園の北側は既に整備が終わっています。また、南側は、地下に下水処理施設があるため新校の建物を建てることができません。
148	母校の大和小学校がなくなると聞き、自分の子を通わせたいと願っていたのにショックである。学校が増えている市町村もあるのに、中野区の小学生がなぜ減っているのか理由を考え、増やす手立てを講じてほしい。努力をしないで学校を減らすのは反対である。	子育て支援など、子どもたちを増やしていく取り組みは、今後も拡充していく考えです。なお、大和小学校のように中野区立小中学校再編計画で中・後期に予定されている学校再編については、統合新校の位置を定めておらず、10か年計画では記述していません。

No.	意見の概要	区の考え方
149	区の子どもの体力低下などを真剣に考えてほしい。	子どもの体力が低下していることは大きな問題だと認識しています。10か年計画では、第3章の領域Ⅱ-2の中で、子どもの体力づくりの推進をおもな取り組みとして示しています。平成18年度から子どもの体力向上プログラムを策定し、主体的・継続的に体力づくりに取り組む子どもたちを育成していきます。

項目4 領域Ⅲ「支えあい安心して暮らせるまち」に関する意見(1件)

No.	意見の概要	区の考え方
1	中野区の財政が厳しいのは理解するが、もう少し障害を持った子どもや経済的に厳しい家庭など、弱者のことを考えた心ある対応をしてほしい。	障害のあるお子さんなど援助の必要な方のことを考えた施策は、当然力を入れるべきものと認識しています。10か年計画では、第3章の領域Ⅱ-1の中で、発達の遅れや障害のある子どもへの支援の充実をおもな取り組みとして示すなど、領域Ⅱ、Ⅲの中で、援助が必要な方への支援を明らかにしています。

項目5 領域Ⅳ「区民が発想し、区民が選択する新しい自治」に関する意見(3件)

No.	意見の概要	区の考え方
1	地域のつながりのある地域センターや児童館、幼稚園の廃止など施設配置の見直しによって、地域住民に不利益を与える。とくに上鷺宮地区は、中野の中心から遠いので、こうした施設が利用できないと困る。	諸証明を(仮称)区民活動センターやコンビニエンスストアで取り扱うことや小学校施設を活用した子どもの遊び場を開設していくことなど、新たな施策の展開により区民サービスの向上を図っていきます。
2	上鷺宮5-28用地は、子どもたちと地域の人たちが一緒に野菜づくりをするなど、温かい体験ができる場である。他の施設への転用をせずに、今そのまま残してほしい。	上鷺宮5-28用地の一部については、暫定的にご意見のような利用をしていますが、今後、用地の活用について検討していきます。

項目6 その他の意見(1件)

No.	意見の概要	区の考え方
1	住区協議会の成り立ちや最近の活動を見ると反省すべき点はあると思うが、住区協議会を任意団体にしてしまうことは賛成できない。教育関係やPTA等に不信感を残すことになる。(仮称)区民活動センターを支える一つの組織になり得ると思う。もし任意団体へと転換するならば、行政が指導していくことが必要だ。	住区協議会は一定の成果をあげてきましたが、あたかも唯一の地域合意形成の場であるかのように位置づけてきたことを反省しています。区が事務局としてその運営に過度に関与してきた結果、本来の住民参加のあり方を損ねてきた点もあったかと思っています。住区協議会については、これまでのような区のかかわりを改め、区民の自主的な話し合いの場という原点の活動に期待しています。

◇ 提出された意見により修正した箇所とその理由

No.	修正した箇所	修正した理由
1	<p>10か年計画案19頁の記述 地域が支える子どもと家庭</p> <p>【修正前】「☆地域・家庭・学校が情報と目的を共有することによって、子どもたちが地域の中で安心して育つ環境をつくります。</p> <p>子どもたちが、安心して安全に、のびのびと異学年の仲間も含めて交流し、自由な遊びや活動ができるよう、現在児童館で行っている遊び場事業を、小学校の校庭や体育館等を活用しながら展開するとともに、順次小学校内に施設の整備を進めていきます。また、事業の実施にあたっても、地域の育成団体へのサポートや学校と地域のコーディネートなど区としての役割を果たしながら、地域の大人や育成団体等の参加・協力を得るなど、家庭・地域・学校が連携して行います。地域にあるさまざまな子ども育成に関する活動ネットワークの再編と強化を推進し、地域の子ども育成活動の支援やコーディネートを行うとともに、子育てサポーターの養成と活動援助を行い、地域の養育力を高めています。現在ある児童館は、小学校への遊び場の設置や区立小中学校の再編計画に基づく小学校の再編にあわせて順次再編を進めています。」</p> <p>【修正後】「☆家庭・地域・学校が情報と目的を共有することによって、子どもたちが地域の中で安心して育つ環境をつくります。</p> <p>地域にあるさまざまな子ども育成に関する活動の連携・協力体制の再編と強化を推進し、地域の子ども育成活動の支援を行うとともに、子育てサポーターの養成と活動援助を行い、地域の養育力を高めています。地域の子育て環境整備のために、小学校を拠点に子どもたちが安心して安全にのびのびと交流し、自由な遊びや幅広い活動ができるよう、小学校施設を活用した子どもの遊び場を地域の大人や育成団体等の参加・協力を得て運営します。家庭や地域、学校との連携を図りながら地域の育成団体の支援や各種活動の連絡・調整を行っていきます。現在ある児童館は、こうした小学校施設を活用した遊び場機能等の展開や区立小中学校の再編計画に基づく小学校の再編にあわせて順次再編を進めています。」</p>	地域の育成活動支援や小学校への遊び場機能などの整備について、表現などを整理し、わかりやすくしました。
2	<p>10か年計画案68頁の記述 家庭・地域・学校が連携した子ども育成の推進</p> <p>【修正前】「③地域・学校が連携した子ども育成の推進</p> <p>子どもたちが、安心して安全に、のびのびと異学年の仲間も含めて交流し、自由な遊びや活動ができるよう、現在児童館で行っている遊び場事業を、小学校の校庭や体育館等を活用しながら展開するとともに、順次小学校内に施設の整備を進めています。また、事業の実施にあたっても、地域の育成団体へのサポートや学校と地域のコーディネートなど区としての役割を果たしながら、地域の大人や育成団体等の参加・協力を得るなど、地域・家庭・学校が連携して行います。なお、学童クラブについても小学校内に設置を進めます。学童クラブの運営には民間活力を活用することにより、保育時間の延長等サービスの向上を図っています。」</p> <p>【修正後】「③家庭・地域・学校が連携した子ども育成の推進</p> <p>地域の子育て環境整備のために、小学校を拠点に子どもたちが安心して安全にのびのびと交流し、自由な遊びや幅広い活動ができるよう、小学校施設を活用した子どもの遊び場を地域の大人や育成団体等の参加・協力を得て運営します。家庭や地域、学校との連携を図りながら地域の育成団体の支援や各種活動の連絡・調整を行っていきます。また、学童クラブについても小学校に移設していくことで子どもたち同士の交流の機会を確保します。学童クラブの運営については民間活力を活用することにより、保育時間の延長等サービスの向上を図っています。」</p>	
3	<p>10か年計画案20頁、68～69頁、85頁の記述 実現へのステップ</p> <p>【修正前】 ステップ2・3・4=○小学校への遊び場機能等の整備</p> <p>【修正後】 ステップ2・3・4=○小学校施設を活用した遊び場機能等の展開</p>	

No.	修正した箇所	修正した理由
4	<p>10か年計画案66頁の記述 現状と課題</p> <p>【修正前】「乳幼児人口は減少傾向にある一方で、女性の就業率が高まり、保育需要は年々高まっています。保育サービスの拡充に努めていますが、多様化する保護者のニーズに十分に応えきれているとはいえないません。また、乳幼児のための施設には保育所と幼稚園とがあり、それぞれ子どもを受け入れる時間やサービスが異なる状況にあります。多様に利用できる保育サービスの拡充や教育・保育環境の整備を進める必要があります。」</p> <p>【修正後】「乳幼児人口は減少傾向にありますが、女性の就業率が高くなるとともに、一方で就労のためだけでなく様々な事由による一時保育の需要があるなど、保育に関する需要も年々高まり、多様化しています。また、幼稚園においても子どもたちの豊かな感性を育み、社会性や道徳性を芽生えさせる幼児教育を行うとともに、預かり保育など保護者のニーズに応えた保育サービスが行われてきています。就学前の乳幼児のための施設には保育所と幼稚園がありますが、それぞれ子どもを受け入れる時間やサービスが異なります。保護者の就労の有無にかかわらず、多様なニーズに応じてどの子どもにも同じように必要かつ適切な教育・保育の機会が提供されるよう環境整備を進める必要があります。」</p>	幼児教育についての区の考え方方が、10か年計画案では示されていなかったため、追記しました。
5	<p>10か年計画案76頁の記述 乳幼児のための多様な保育や教育機会の充実</p> <p>【修正前】「区立幼稚園については、少子化が進む中で、私立保育園を補完するという設立当初の目的を果たしたことなどから、2園を廃止します。さらに、保護者の終了の有無に関わらず、多様なニーズに応じた幼児教育・保育の機会を提供するとともに、子育て家庭への相談支援や乳幼児親子の交流の場などを提供する幼児総合施設を、廃止した区立幼稚園の跡に民間活力を活用して整備します。」</p> <p>【修正後】「区立幼稚園は、幼稚園の就園需要等に対応するため順次4園を開設しましたが、幼児人口の減少などにより、区全体を見ると就園需要は満たされた状態にあります。区としては、公立・私立、幼稚園・保育所を問わず、幼児教育全体の質の向上を図っていきます。この考え方方に立って、区立幼稚園2園を、保護者の就労の有無等に関わらず、多様なニーズに応じた幼児教育・保育の機会の提供、子育て家庭への相談支援、乳幼児親子の交流の場の提供などを行う幼児総合施設へと、民間活力を活用して転換していきます。」</p>	区全体の幼稚園に関する基本的な考え方を明記するとともに、区立幼稚園2園の幼児総合施設への転換方法について、今後さらに検討することとしました。
6	<p>10か年計画案76頁の記述 質の高い幼児教育・保育の実施 実現へのステップ</p> <p>【修正前】 ステップ1=○区立幼稚園の再編に伴う廃止園の3歳児募集停止(やよい、みずのとう) ステップ2=○区立幼稚園2園の廃止 ○幼児総合施設の検討・準備 ステップ3=○民営の幼児総合施設の設置・運営(やよい、みずのとう跡)</p> <p>【修正後】 ステップ1=○区立幼稚園2園(やよい、みずのとう)の幼児総合施設への転換に向けた検討・準備 ステップ2=○区立幼稚園2園(やよい、みずのとう)の幼児総合施設への転換に向けた移行準備・実施 ステップ3=○民営の幼児総合施設への転換(やよい、みずのとう)</p>	区立幼稚園2園の幼児総合施設への転換方法について、今後さらに検討することとしました。
7	<p>10か年計画案147頁の記述 幼児総合施設(民営)</p> <p>【修正前】「区立幼稚園としての機能を廃止したやよい幼稚園、みずのとう幼稚園を活用し設置」</p> <p>【修正後】「区立やよい幼稚園、みずのとう幼稚園を転換して設置」</p>	